

「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」の改訂に向けて

【論点①】

- ◆ 小中連携教育や小中一貫的な教育等について、本市全体として目指すべき内容と学校の状況に応じて目指すべき内容をどのように整理するか。例えば、これまでのご意見を踏まえて、次のように整理をしたが、修正すべき内容や追加すべき内容としてどのようなことがあるか。

- ・小中一貫・連携教育を行う意義を整理し、それをまず説明することが重要。

※ 特に小中一貫的な教育を行う意義に関しては、論点③に提示。

- ・小中連携教育は引き続き全校で推進を図るが、小中一貫的な教育に関しては、各学校の実情を踏まえて、可能な範囲で実施を進める。また、小中一貫的な教育を目指す学校の中から、モデル的に法令に規定されている義務教育学校や併設型小中学校などの制度化された小中一貫校を設置するかどうかをあわせて検討を進める。その際の学校への支援に関しても検討が必要。

※ 小中一貫的な教育については、必ずしも併設型小中学校などの制度化された小中一貫校とはしないが、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育を含めた概念とここでは定義する。なお、小中一貫・連携教育については、「小中連携教育」、「小中一貫的な教育」、「制度化された小中一貫校による小中一貫教育」のすべてを含む言葉としてここでは定義する。

- ・教育プランの内容の実現のために、小中一貫・連携教育を行うという視点を入れる必要がある。

- ・現在の基本方針では、個別の教育活動に関する内容が多く盛り込まれているが、学校の負担感の観点や地域と話し合いながら行う自主的な取組を促す観点などから、今回は精選して掲載する方向とする(例えば、本市全体で取り組んでいるSDGs等だけを盛り込むなど)。

- ・どのような内容を市内の学校で一律に実施し、どこからが校区で検討すべき内容かわかるなど、学校向けのガイドライン等を別途作成する。なお、その際、教員の負担軽減の観点を踏まえることも必要。

【構成員からのご意見等】

- 小中一貫教育が、子ども達のためにどうよいことなのかを明確にして、目的を分かりやすく教職員に示す必要がある。現場の人間がすっきりとよく分かる方針を(あれもこれもと盛り込んでもよくわからない。実際、周りでは、小中一貫を進める＝大変と感じている教員が多数いる)。

- 先生方は小中一貫教育が大事だとは分かっている。しかし、それを優先させる思いが芽生えていないのではないか。このため、基本方針には北九州市の実態を踏まえて小中一貫教育でなくては実現・達成できないことを議論し、明記する必要があるのではないか。と同時に教員が小中一貫教育をやりたくなるような気持が芽生えるような書き方がなされているのが最も望ましい。この方針を先生方が手に取ってまず思うことは、たくさんの方が書かれているということ、そしてまたやらされるのかということだと思う。最初からそのようなスタートをしてしまうのはとてももったいないことだと思う。可能であれば、この方針を大事にしたい「思い」「メッセージ」を記載した「はじめに」を設けてはどうか。
- 9年間を見通した義務教育の充実は必須であり、それに合った手引きができればよいと思う。
- まず、連携教育と一貫教育そこをきちんと整理したほうがよいと思う。
- 一貫とか連携そのものが目的に、そうすることが目的になってしまっただけで見失いがちなところ、各地域で立地も違えば形態も違うと、だからそれぞれの地域の課題や特性に基づいて何をしたら解決できるのかということに、こういう連携の形があればもっとより良い教育ができるし、子どもたちの学びに役立って、そこをそれぞれが独自に詰めていけるだけの幅を持たせるみたいですね、そういうふうな視点はすごく大事。だから教育効果を上げられる中身を詰めていけるような、そういった体制づくりをしていくというのは非常に大事。
- 活動が形骸化・イベント化しているということで、それは小中学校教員はもちろん子どもにとって不幸。このため「質の高い」という一言を加える必要はないか。それと関連して、教職員の意識改革をどうするのか綿密に考える必要がある。つまり、現状のまま進めるとやらされ感が出て成果が出ないのではないか。例えば、方針の各項目についてこれまでの成果、プロセスをしっかりと示すとよいと思う。方針の項目ごとに取り組む必要はなく、校区の先生方にその中からやりたいもの、やれそうなものを選んでもらうと、当事者意識がでるのではないか。
- 進んでいない小中学校によってハードルが高いと感じられては前に進まない可能性がある。小中一貫教育を実現するまでの段階を記載してはどうか。また、教育委員会が取り組むことと、小・中学校が取り組むことが混ざってわかりにくいので整理をした方がよい。「基本方針」では、細かく書くことが難しい場合、マニュアルを作成することなども考えられる。
- 他地区、他校等の先進的な部分と、どのようにしてそこにもっていったのかというような道筋というものも併せていただけると、非常に私たちとしては、その中でその校区にあったものというのが選択可能になる。
- 北九州市の現状に見合った9年間の教育の実現をしていくべき。
 - ①小中連携教育
 - ②小中一貫教育
 - ア 義務教育学校
 - イ 小中一貫型小学校・中学校
 - ・施設一体型
 - ・施設隣接型
 - ・施設分離型①(分離進学がある場合)
 - ・施設分離型②(分離進学がない場合)

- 教育プランの具体化のために小中連携・一貫教育を行う。

【論点②】

- ◆ 基本方針作成後、教員間の交流の増加など、量的な面での小中連携教育は進んだが、質的な面では課題も残っている。これからは量的な面だけでなく、質的な改善を図っていく必要がある。

このような状況を踏まえ、本市全体として、小中連携教育を効果的なものとするために、教育委員会としてどのような支援を行っていく必要があるか。

【構成員からのご意見】

- 連携教育を非常に丁寧になさっていると思った。
- 基本方針が出されて、以前に比べると小中とのつながりとは強くなってきたと思う。
- 小中学校の段階の先生方はお互いに、情報の交換などを通じて、小学校教育と中学校教育の円滑な接続が一番連携教育という観点で大事にしていく必要がある。
- 中学校教員が小学校に来て教科を担当するということを経験した。そのときに、中学校文化、中学校がチームで進めていくところを肌で感じ、また小学校教員が自分の持ち教科を複数のクラスで担当するというので、子ども同士の生徒指導の連携をとることができるようになったことはすごく成果のあることだった。
- 校区によっては、本当に校区の子どもたちの実態をつぶさに分析して、9ヶ年でどう関わっていくか、その学校の場合は、自尊感情がテーマになっていたが、9年間を通してこの校区の子どもたちにいかに自尊感情を高め、学習意欲を高めさせていくかという取組をしていた。一方では、校区清掃があって、その校区の小学生と中学生がみんなで清掃するということがあったが、たくさんのグループが分かれて、各グループの中に、小学生と中学生が何人かずつ入って、小学校と中学校の先生がそこにつくが、校区清掃の時間に清掃する箇所は小学生はここ、中学生はここ、小学校の先生が小学校の子どもに掃除をさせ、中学校の先生が中学生に掃除をさせるということで、一応同じ校区は清掃しているけど、先生も子どもも交流していないというような実態があった。それから、職員研修という今回出されたグラフの中にもあって、実際校区の小学校と中学校の先生が集まって研修しているが、広い部屋で研修していて、自由に座るようになってるので、中学校の先生は中学校の先生で集まって座り、複数の例えば2校の小学校の先生はそれぞれの自分の小学校の固まりでお座りになって、そして前の講師の先生の話聞いたあとは、全くそこで何の言葉を交わすこともなく解散している。校区によってそれぐらい交流の現実に差があるなど実感した。
- 5クラス6クラスの子どもたちが教科も含めての連携をどこでとるかという時間の確保が課題。

○それぞれの中学校区の課題にそって、重点項目を絞って連携をすることが十分でないことが課題。小中が連携して取り組むこと「9か年通して子どもたちをどう育てていくか」、その基本方針や特色ある教育活動が明確ではない。北九州市ではすべてを小中一貫教育にする方針ではないと思われるので、連携教育の中で、9年間の育ちを見守っていくこと、そのために地域の課題に沿ったものを柱に据えることが改訂版に明確にされることだと思う。

○小・中をつないで中心となって実務的に動ける教諭の力が重要。

【論点③】

- ◆ 本市がこれまでの成果を踏まえて、小中連携教育を超えて、小中一貫的な教育等の実施を目指す意義として、例えば、これまでのご意見を踏まえて、次のように整理をしたが、修正すべき内容や追加すべき内容としてどのようなことがあるか。なお、小中一貫的な教育を行う学校等において、どの観点を重視するかということは、学校の実情に応じて検討を行うことを想定しているが、その点に関して留意すべきことなどがあるか。

- ・地域の特色の活かした教育活動の継続的な実施
- ・9年間を通じての学力の向上の取組の実施
- ・小中ギャップへの対応(小学校と中学校の段階的な接続)
- ・教員の意識改革
- ・9年間を通じた学校教育の方針を地域とともに考えるなど地域との連携のさらなる強化

- ◆ また、小中一貫的な教育の実施に伴い、教育委員会として行うべきこととしてどのようなことがあるか。

(例)

- ・小中一貫的な教育を行う学校に配置する教員(保有免許等)
- ・職員室等の在り方

【構成員からのご意見等】

(小中一貫的な教育を行うことの説明責任)

- コロナ禍でいろんなことが課題がさらに加速したとか GIGA スクール構想などもある中で、今社会に開かれた教育課程やインクルーシブ教育、教員の働き方改革も含めていろんなことが言われていることとの絡みで小中一貫はあくまでも手段っていうか、もっとこうしたらこういう効果が表れるよというところであるので、そういったことも見据えていかないといけない。
- 小中一貫教育を進めていく上で、交流という今までやってきた中でさえ、質の差があることを考えたときに、この小中一貫教育がなぜ必要で、子どもたちにとってこれを受けることが将来に影響するのかということの意識、意義が浸透していくことが必要。
- 近年、様々な教育改革が、ものすごいスピードで動いている。正直学校がついていけない部分もあるので、今後、大きな目標を掲げながらも実行可能な施策や、取組を検討していくことが学校現場としては非常にありがたい。

(小中一貫的な教育の目指すべき姿)

- 一貫教育の場合は中学校校区のコアカリキュラムが必要。
- 小中一貫教育のゴール像は、明らかにすればいいかなと思う。9ヶ年のコアカリキュラムを重視して15の春の子どもたちを目指して、9ヶ年で育てていこうというための指針を出せば良い。
- 小中一貫教育の成果としては、大体3つ。要するに中1ギャップの解消、学力向上、教員の意識改革。
- 小学校については、先生個人の授業の在り方、もしくは得意不得意によっても、そのクラス、その学年で学力の傾きが出るということは、私が現場に入っているいろいろな授業を見させていただいて感じている。
- 生徒指導について、小学校に入って感じるのは、組織として取り組んでいくところを、中学校の教員として、小学校のほうに、広めていけたらなど、逆に、小学校の先生はきめ細かで、中学校の先生がそこまでしないようなことまでも小学校の先生がされているので、中学校はそういったきめ細かな指導も意識していればもう少し小中一貫・連携、交流というところもうまくいくんじゃないかなと感じている。
- 6年生は今までだと中学生が抱えたような問題じゃないかなという問題を、小学生の段階で抱えているなと思います。
- 小学校の先生は全ての教科を持たれていて、いっぱいいっぱいなところがあって、教科担任制が入っていくことで、学力的にも先生方の意識、負担軽減的なところに関して子どもたちのためにより良い方向に進んでいけるんじゃないか。
- 教員負担軽減という視点をどれだけ取り入れるかは大事。
- キーになってくるのが職員の意識改革というところが大きい。中学校と小学校の文化は以前よりも垣根は低くなったと思うが、まだまだあると思う。そういったところを、発達段階に適した指導の在り方も含めて、相互理解というのを、より一層深めていく必要があると感じている。
- 地域と共にある小中一貫教育というお題目に変えていただければ、非常にありがたい。
- PTAの皆様や学校の先生にも言っているが、もっと地域でできることがあるでしょう。だから忌憚なくこんなことをしたいがサポートしてもらえないだろうかとか、一緒にしてもらえないだろうかとかいうことを振ってもらうほうがよい。一貫教育の中で活かされることがあれば、間接的にはこの活動に寄与できるようなポジションに、地域はなる。
- 地域で感じることは、校長・今日をはじめ先生方の多忙さを感じている。本来家庭で行われるべき教育(躰)等を学校で補完している感もあり、どのようなことを連携するかを話し合える「場」を作り継続推進していくことが重要。
- 地域とともにある9年間の教育の充実 ※社会総がかりの教育の実施
 - ・保護者、地域、住民の参加・参画による小中一貫教育の充実
 - ・学校運営協議会の設置
- 今からは親も一緒に学ばないといけないということが非常に大事なところだと思う。子どもた

ちの学び方も変わっていきこうとしている。私たちの考え方も変わらないといけないと思う。

- 学校のミドルリーダーや管理職が理解を示さなければ小中一貫教育は進んでいかない。今後、人事交流の促進によって、小中学校の勤務経験を持つ教員が増えると思うが、そのような教員をミドルリーダーとして積極的に位置付けたり、管理職初任のための加点、あるいは条件とすることで、小中一貫教育がさらに推進される。

(小中一貫的な教育を行うためのモデル校区の設置)

- 小中一貫教育の目的や成果を各学校の先生方が意識できるように、まずはいくつかのモデル校区で取り組み、その成果を発表したり広げたりすることが現実的。モデル校区については、教育委員会が人事異動を工夫することで、小中一貫をサポートできるのではないかな。
- モデル校区においては、例えば
 - * 学校運営において地域の力を最大限に生かし、ひとりひとりの子どもが小学生から中学生になり、大人になっていく地域とともに在る、コミュニティスクールの視点をクローズアップして展開する小中一貫教育
 - * 宗像市の発表のように、小中を通した校区の職員組織(校務分掌)により、小学校と中学校の合同の会議、合同の研修、合同の授業研究等を積極的に展開する小中一貫教育
 - * 相互乗り入れ授業の実際、小学校における教科担任制や専科授業、9か年を見通し校区の実態に合わせた学習指導の工夫など、教科指導を核として展開する小中一貫教育といった、その校区の重点テーマを決めたらどうか。その上で、どの場合にも大切なこととしては
 - * モデル校区の教職員が負担過重にならないようにすること。
 - * 小中一貫教育を展開するための、推進力となる運営会議(各校の管理職やコーディネーター等が構成する)が機能すること
 - * とりわけ、コーディネーター役の先生には、コミュニケーション力や、状況を読み取った上での調整力、他校への配慮や尊重の態度、といった力が期待されると思います。その前提として、小中一貫教育の確かさを信頼する揺るぎない目的意識も大切でしょう。管理職のサポートを得ながらも、コーディネーターとしての役割を果たせる先生にモデル校区で力を発揮していただくためには、教育委員会の多様なサポートも大切

(小学校高学年での教科担任制)

- 小学校の高学年の教科担任制を進めるならば、まずは人材の確保が必要で、現場の教員のために異なる学校種の免許を取りやすい体制をつくったり、採用時、他校種免許状を持つ、あるいはその取得を希望する者を優先したりするなど、インセンティブや一定の規制を設けることが必要。中学校からの乗り入れ授業を積極的に進めることで、大規模以外でも実施可能。福岡県の教員の小中の免許併有率が他県に比べて低いことが解決し、中学校教員が小学校で授業をするハードルが低くなれば、もっと進む。
- 本校では、外国語、理科は専科指導。体育(中学校免許のみで担任)・家庭・音楽・図工・書写で持ち合い授業。このことで児童は、中学生になったときのギャップをかなり削減でき、スムーズに中学校へ進学できると考える。児童全員を多角的な目で見ることができ、問題解決にも学年がチームとして関わることができている。また、5・6年担任には、空き時間ができ、業務改善にもつながっている。

- 小学校高学年の教科担任制は、小中連携・一貫教育の一つの形であるが、よくアピールされているポイントとして、一部の教職員によって、負担減少につながるということ。しかし、だれにとって負担軽減で、だれにとって負担増加かをはっきりさせた方がよいと考えている。そのうえで、特定の教員に負担がかかりすぎないような工夫を議論すべきなのではないか。特に「一部教科担任制」の下で活躍している先生方がこの制度をどう評価しているかは大事だと思う。

【関係する基本方針の記述】

1. 小中一貫・連携教育の意義

(1) 現状と課題

(前略)

近年の子どもの心身の発達状況や社会の変化(少子高齢化や核家族化の進行、個人のライフスタイルや価値観の多様化に伴う地域コミュニティの弱体化)等により、児童生徒の学習指導上、生徒指導上の課題が多様化・複雑化し、小学校、中学校だけでは解決できない教育課題が生じてきており、小中学校がこれまで以上に連携して、取り組むことが求められています。

特に、いじめ・不登校などが中1で急増するいわゆる「中1ギャップ」については、小中学校の教職員の相互の指導内容や指導方法等に関する理解不足、児童生徒に関する情報交換や共通理解の不足など、小中学校間での指導や情報に途切れがあることが原因であると指摘されており、本市においても課題となっています。

また、本市では、「一時間一時間の授業の中に、教育のすべてがある。」ことを念頭に置き、授業改善に取り組んできましたが、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査のいずれにおいても、全国平均を概ね下回る結果となっており、教職員が「一時間一時間の授業」の改善を更に進めることや、異なる学年間や学校種間を見通しながら指導にあたること、次の学年へと指導をつなぐ意識を高めることも課題となっています。

現在、児童生徒が抱える課題として、つまづきを抱えたままでの進級・進学、学年の進行に伴う能動的・内発的な学習意欲と積極的な授業態度の低下、学習習慣・生活習慣の未定着、社会性の低下や問題行動の増加等があげられますが、これらの課題を解決するためには、児童生徒の発達段階における学力定着の適時性や生活指導の上で課題が現れる時期等を適切に見極め、教職員が義務教育9年間を通じて、従来の6-3制に拘ることなく柔軟にきめ細かい指導にあたる必要があります。

【論点④】

◆ 論点①～③に関する内容の他、現在の基本方針に盛り込むかどうかを検討すべきものとして、次のとおり整理したが、追加すべき内容等はあるか。また、これらの項目について、盛り込むべきか、また盛り込むとした場合にどのような内容を盛り込むべきか

(盛り込むことかどうかを検討すべき項目)

- ・市全体での目標(値)
- ・施設の形態

【構成員からのご意見等】

- 基本方針から7年間でどういうところが成果でどこが課題か、特に中1ギャップや学力向上、教員の要するに9ヶ年で育てるという意識などというところは如何か。
- 施設の分離とか施設一体、そして、施設一体の場合は義務教育学校ということも含めて、施設一体、施設分離、施設併設という形で仕分けして、検討をしてまとめていくほうがより合理的。
- 「小中一貫・連携教育基本方針」の改訂に向けた検討について、内容は25年度の内容で十分である。しかし、GIGA スクール構想など新しいものを加えて考えることになると思う。
- 最大の課題は教員の人員の確保。現場では人員不足により、ひっ迫した状態の学校は多々ある。解決のためには、各学校の児童数の規模をできるだけ平均化して、教員の人員を適切に配置できるようにしなければならないのではないか。

【関係する基本方針の記述】

4. 小中一貫・連携教育の環境整備

(2) 小中一貫・連携教育の形態

小中一貫・連携教育を実施している他都市の小中学校の形態は、小中学校で一体となっている場合(一体型)、併設されている場合(併設型)、離れている場合(分離型)など様々ですが、本市では、現在の小中学校の施設のもとで、小中一貫・連携教育を推進します。

なお、将来的には、他都市で行われている様々な形態も視野に入れつつ、学校や地域等の状況に応じて、より効果的な小中一貫・連携教育に取り組みます。